## 公益財団法人新宿未来創造財団 令和3年度第4回評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとするとみなされた事項の内容 議案第23号 理事の選任について 公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、理事として次の者を選任した。

理事 針谷 弘志

議案第24号 理事の選任について

公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、理事として次の者を選任した。

理事 大柳 雄志

議案第25号 理事の選任について

公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、理事として次の者を選任した。 理事 加賀美 秋彦

- 2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事長 永木秀人
- 3. 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和4年3月30日
- 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事長 永木秀人
- 5. 評議員総数 17 名の同意書 別添のとおり。

令和4年3月30日、理事長永木秀人が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和4年3月30日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。そのため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を 作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和4年3月30日

公益財団法人 新宿未来創造財団 理事長 永木 秀人